

＝賛助会員入会申込書＝ 【団体用】

平成 年 月 日

- 北海道産業雇用創造協議会の趣旨に賛同し、賛助会員として入会します。
- 当団体会員企業等にプロジェクト事業への参加、協力を周知・PRします。
- 年賛助会費は、_____口 _____円を納入します。

ふりがな	
団 体 名	
会 員 数	社（平成 年 月 日現在）
ふりがな	
所 在 地	〒
ふりがな	
代表者職氏名	
ふりがな	
担当者職氏名	
担当者連絡先 電 話 ・ FAX	電話：（ ） — FAX：（ ） —
e-mail	@
会員への入会に 関する周知	※周知等の方法をご記入願います。
備 考	

- ・ 申し込みに当たっては、会員名簿を添付してください。
- ・ 入会までの流れ
①入会申し込み→②申し込み内容等の確認・承認→③請求書の送付→④会費納入

《お問い合わせ・申込先》

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎9階 雇用労政課内

北海道産業雇用創造協議会「産業雇用創造プロジェクトチーム」事務局

電 話：（011）231-4111 内線26-766

FAX：（011）232-1038

e-mail：keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp

確 約 書

私は、次の①の各号に該当しない又は②の各号のいずれかに該当する、若しくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、又は①及び②に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、北海道産業雇用創造協議会の賛助会員資格が喪失しても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任といたします。

① 賛助会員への入会に際し、現在次の各号の条件を満たしていることを確約します。

ア 補助金等に係る審査等（書類等の整備保管。書類の提出や実地検査の受入）へ協力する。

イ 厚生労働省所管の雇用関係助成金について、不正受給処分なされていない又は不正受給処分がなされてから3年以上経過している。

ウ 労働保険料を滞納していない。

エ 労働関係法令の違反を行っていない。

オ 性風俗関連営業、接待を伴う飲食店営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行う事業主ではない。

カ 支援対象となる時点で倒産している事業主ではない。

② 賛助会員への入会に際し、現在次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ、将来に渡っても該当しないことを確約します。

ア 暴力団

イ 暴力団員

ウ 暴力団関係企業

エ その他前各号に準ずる者

③ 自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

ア 暴力的な要求行為

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

エ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為

オ その他前各号に準ずる行為